



沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 生活保護法による介護扶助のための介護を担当させる指定介護機関の名称の変更の届出（福祉・援護課） 1
- 生活保護法による介護扶助のための介護を担当させる指定介護機関の所在地の変更の届出（福祉・援護課）…………… 1
- 生活保護法による介護扶助のための介護を担当させる指定介護機関の指定の辞退（福祉・援護課）…………… 2
- 生活保護法による介護扶助のための居宅介護を担当させる機関の指定（福祉・援護課）…………… 3
- 生活保護法による介護扶助のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関の指定（福祉・援護課）… 4
- 生活保護法による介護扶助のための介護予防を担当させる機関の指定（福祉・援護課）…………… 4

公 告

- 沖縄県獣医師選考採用試験の実施（人事課）…………… 5

病院事業局事項

- 沖縄県病院事業局職員（技術職）選考採用試験の実施…………… 6

教育委員会事項

- 博物館の登録事項の変更…………… 8

告 示

沖縄県告示第350号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から次のとおり名称を変更した旨の届出があった。

平成23年 6月21日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

通所リハビリテーション

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
通所リハビリテーションさらばんじい	与那原町字与那原3687番地2	まつだクリニック	通所リハビリテーションさらばんじい	平成23年3月1日

沖縄県告示第351号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から次のとおり所在地を変更した旨の届出があった。

平成23年 6月21日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

1 訪問介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
-----------	------------	-----	-----	-------

ケアセンターうるまじま	宮古島市平良字下里217番地20	宮古島市平良字久貝1069番地3	宮古島市平良字下里217番地20	平成23年4月1日
中部サンケアネット訪問介護支援事業所	沖縄市字古謝719番地1	沖縄市松本一丁目2番16号メゾン山昌101	沖縄市字古謝719番地1	平成23年5月1日

2 通所介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
デイサービスくこりもや	宮古島市平良字狩俣1155番地1	宮古島市平良字狩俣1674番地	宮古島市平良字狩俣1155番地1	平成23年4月1日

3 通所リハビリテーション

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
通所リハビリテーションさらばんじい	与那原町字与那原3687番地2	与那原町字与那原3678番地	与那原町字与那原3687番地2	平成23年3月1日

4 居宅介護支援

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
ケアプランうるまじま	宮古島市平良字下里217番地20	宮古島市平良字久貝1069番地3	宮古島市平良字下里217番地20	平成23年4月1日
中部サンケアネット訪問介護支援事業所	沖縄市字古謝719番地1	沖縄市松本一丁目2番16号メゾン山昌101	沖縄市字古謝719番地1	平成23年5月1日

5 介護予防訪問介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
ケアセンターうるまじま	宮古島市平良字下里217番地20	宮古島市平良字久貝1069番地3	宮古島市平良字下里217番地20	平成23年4月1日

6 介護予防通所介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
デイサービスくこりもや	宮古島市平良字狩俣1155番地1	宮古島市平良字狩俣1674番地	宮古島市平良字狩俣1155番地1	平成23年4月1日

沖縄県告示第352号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第51条第1項の規定により、次の指定介護機関は、その指定を辞退した。

平成23年6月21日

沖縄県知事 仲井眞弘多

居宅介護支援

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	辞退年月日
八重瀬町社協居宅介護支援事業所	八重瀬町字具志頭645番地	平成23年5月31日

沖縄県告示第353号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成23年6月21日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

1 訪問介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
訪問介護事業所みはら	うるま市みどり町三丁目13番17号	平成23年5月1日

2 居宅療養管理指導

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
石垣島徳洲会病院	石垣市字大浜446番地の1	平成23年3月1日
なごみ薬局	糸満市字糸満1948番地105	平成23年4月1日

3 通所介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
デイサービスセンターまごころ	宮古島市平良字狩俣1674番地	平成23年4月1日
デイサービスカデナ	嘉手納町字水釜557番地	平成23年5月1日

4 認知症対応型通所介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
大名デイサービスセンターながた	那覇市長田1丁目13番50号安里荘1階	平成23年2月1日
デイサービスかびら	石垣市字川平559番地の1	平成23年4月1日

5 小規模多機能型居宅介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
小規模多機能介護ちゃたん	北谷町字宮城1番地793	平成23年5月1日

6 認知症対応型共同生活介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
グループホームこころの里	名護市字伊差川1054番地	平成23年4月1日
グループホーム良長園	豊見城市字金良88番地	平成23年4月1日
グループホーム来間	宮古島市下地字来間189番地2	平成23年5月10日

7 地域密着型特定施設入居者生活介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
介護付き有料老人ホーム天久ヒルトップなは	那覇市字天久1126番地	平成23年4月1日

沖縄県告示第354号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成23年 6月21日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

居宅介護支援

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
ケアプランこころ	うるま市石川白浜二丁目3番21号	平成23年5月1日
居宅介護支援事業所みはら	うるま市みどり町三丁目13番17号	平成23年5月1日
ほがらか居宅介護支援事業所	与那原町字与那原1122番地	平成23年5月1日

沖縄県告示第355号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための介護予防を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成23年 6月21日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

1 介護予防訪問介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
訪問介護事業所みはら	うるま市みどり町三丁目13番17号	平成23年5月1日

2 介護予防居宅療養管理指導

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
石垣島徳洲会病院	石垣市字大浜446番地の1	平成23年3月1日
のはら元気クリニック	那覇市銘苅3丁目21番21号	平成23年4月1日
なごみ薬局	糸満市字糸満1948番地105	平成23年4月1日
やしの木薬局	宜野湾市大山四丁目2番1号	平成23年5月1日

3 介護予防通所介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
通所介護事業所サポートハウス希愛	沖縄市登川一丁目2番7号メゾンK102	平成23年4月1日
デイサービスセンターまごころ	宮古島市平良字狩俣1674番地	平成23年4月1日
デイサービスカデナ	嘉手納町字水釜557番地	平成23年5月1日

4 介護予防認知症対応型通所介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在	指定年月日
大名デイサービスセンターながた	那覇市長田1丁目13番50号安里荘1階	平成23年2月1日
デイサービスかびら	石垣市字川平559番地の1	平成23年4月1日

5 介護予防小規模多機能型居宅介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
小規模多機能介護ちやたん	北谷町字宮城1番地793	平成23年5月1日

6 介護予防認知症対応型共同生活介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
グループホームこころの里	名護市字伊差川1054番地	平成23年4月1日
グループホーム良長園	豊見城市字金良88番地	平成23年4月1日
グループホーム来間	宮古島市下地字来間189番地2	平成23年5月10日

公 告

沖縄県獣医師選考採用試験を次のとおり行います。

平成23年6月21日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 採用予定者数 若干名
- 2 勤務場所、勤務機関及び職務内容
 - (1) 勤務場所 沖縄県内（離島を含む。）
 - (2) 勤務機関 沖縄県環境生活部、福祉保健部若しくは農林水産部の本庁若しくは出先機関又は企画部の出先機関
 - (3) 職務内容 と畜検査、狂犬病予防、繁殖育成、家畜保健衛生、試験研究、病性鑑定、食品衛生監視等
- 3 受験資格
 - (1) 昭和51年4月2日以後に生まれた者で、獣医師免許を有するもの又は平成24年4月末日までに獣医師免許を取得する見込みのあるもの
 - (2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号に規定する次に掲げる者は、受験できません。
 - ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 沖縄県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 4 試験の日時、場所等
 - (1) 東京会場
 - ア 日時 平成23年7月30日（土曜日）及び同月31日（日曜日）午前9時から午後5時30分まで
 - イ 場所 日本青年館ホテル5階会議室（東京都新宿区霞ヶ丘町7番1号）
 - ウ 電話番号 03（3401）0101
 - (2) 那覇会場
 - ア 日時 平成23年7月30日（土曜日）及び同月31日（日曜日）午前9時から午後5時30分まで
 - イ 場所 沖縄県自治研修所（沖縄県那覇市西3丁目11番1号）
 - ウ 電話番号 098（863）9311
- 5 試験方法 作文、面接及び適性検査によって行います。
- 6 受験手続
 - (1) 申込先 沖縄県総務部人事課（沖縄県庁5階） 〒900-8570 沖縄県那覇 泉崎1丁目2番2号 電話番号 098（866）2090
 - (2) 申込方法 平成23年度沖縄県獣医師選考採用試験申込書に履歴書（平成23年度沖縄県獣医師選考採用試験関係）を添えて、(1)の申込先に簡易書留で郵送してください。

- (3) 受付期間 平成23年6月21日（火曜日）から同年7月20日（水曜日）まで（同日までの消印のあるものに限り受け付けます。）
- 7 合格発表 平成23年8月下旬に、県庁正門掲示板に掲示するほか、合格者に通知します。
- 8 合格発表後の取扱い
- (1) 採用される日は、原則として平成24年4月1日ですが、場合によっては同日前の日となることがあります。
- (2) 合格者の数は、年間の欠員見込み数等を考慮して決定しますので、合格しても採用されないことがあります。
- (3) 採用されることを辞退する者や新たな欠員が生じた場合は、採用試験の成績の上位の者から順次繰り上げて合格者とし、本人あて通知します。
- 9 給与等
- (1) 平成23年度の初任給197,600円（勤務公署及び職務内容によっては、給料の調整額が支給される場合があります。）
- (2) 沖縄県職員の給与に関する条例（昭和47年沖縄県条例第53号）の規定に基づき、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当及び勤勉手当（平成22年度実績3.95月分）、特殊勤務手当等が支給されます。
- (3) 沖縄県職員の旅費に関する条例（昭和47年沖縄県条例第49号）の規定に基づき、赴任旅費が支給されます。

病 院 事 業 局 事 項

沖縄県病院事業局職員（技術職）選考採用試験を次のとおり行います。

平成23年 6月21日

沖縄県病院事業管理者

病院事業局長 伊 江 朝 次

1 採用職種、採用予定数及び職務内容

採用職種	採用予定数	職務内容	勤務箇所
臨床検査師	各若干名	臨床検査の業務に従事します。	県立病院（6箇所）において従事します。
診療放射線技師		診療放射線関係の業務に従事します。	
薬剤師		薬剤関係の業務に従事します。	
看護師	約150名	看護師の業務に従事します。	

（注）申込後の職種変更はできません。

2 受験資格

(1) 年齢及び免許

- ア 臨床検査技師を希望する者 昭和58年4月2日以降に生まれた者で、臨床検査技師免許を有するもの又は平成24年7月末日までに免許を取得する見込みのあるもの。
- イ 診療放射線技師を希望する者 昭和58年4月2日以降に生まれた者で、診療放射線技師免許を有するもの又は平成24年7月末日までに免許を取得する見込みのあるもの。
- ウ 薬剤師を希望する者 昭和51年4月2日以降に生まれた者で、薬剤師免許を有するもの又は平成24年7月末日までに免許を取得する見込みのあるもの。
- エ 看護師を希望する者 昭和27年4月2日以降に生まれた者で、看護師免許を有するもの又は平成24年7月末日までに免許を取得する見込みのあるもの。

(2) 欠格事項 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する次の事項に該当する者は、受験できません。

- ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 ウ 沖縄県職員として、懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時、場所等

試験の日時	試験科目	試験の内容	試験会場
平成23年8月7日(日) 午前9時20分から 11時00分まで	作文試験	文章による表現力、課題に対する構 想力などについて筆記試験を行います。	○沖縄大学(那覇市) ○北部病院(名護市) ○宮古病院(宮古島市) ○八重山病院(石垣市)
平成23年 ①8月8日(月)※注 ②8月15日(月)から 8月17日(水)まで	面接試験	適格性や職務遂行能力等を審査する ため、個別面接を行います。	○県庁会議室(那覇市) ○南部医療センター・こ ども医療センター(南 風原町)
注 平成23年8月8日の面接試験は、県外からの受験生のみを対象とし、そのほかの受験生は8月15 日からの面接となります。			

4 受験手続

- (1) 申込先 沖縄県病院事業局県立病院課(沖縄県庁舎4階) 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098(866)2832(直通)
- (2) 申込方法 次に掲げるものを(1)の申込先に提出してください。郵便で申し込む場合は、「病院事業局採用試験受験」と朱書きし、必ず簡易書留郵便にしてください。
 ア 平成23年度沖縄県病院事業局職員(技術職)選考採用試験申込書に自筆(黒色ボールペン使用)で記載し、申込み前3月以内に撮影した写真(タテ約5.0cm・ヨコ3.5cm)を所定のところに貼付すること。
 イ 50円切手を貼ったはがき(表面に受験者の受取先及び氏名を記載すること。)
 ウ 受験資格の免許証等の写し(A4規格、縮小コピー可)を必ず添付してください。ただし、取得見込みのある者を除く。
- (3) 受付期間 平成23年6月21日(火曜日)から同年7月7日(木曜日)までの午前9時から午後5時15分まで。ただし、土曜日及び日曜日は受け付けません。郵送の場合は、平成23年7月7日(木曜日)までの消印のあるものに限り受け付けます。
- (4) 留意点 受付後は、受験職種及び試験会場の変更はできません。

5 合格発表 試験の合格者は平成23年9月中旬に、県庁、北部病院、宮古病院及び八重山病院で掲示し、県ホームページに掲載するほか、合格者に通知します。

6 合格発表後の取扱い

- (1) 合格者は、平成23年度沖縄県病院事業局職員(技術職)選考採用候補者名簿に登載され、原則として、平成24年4月(免許取得を要する職種にあっては、免許取得後)に採用されます。
- (2) 合格者の数は、年間の欠員見込み数、採用を辞退する者等の数を考慮して決定しますので、採用予定数を上回る合格者数となり、合格しても採用にならないことがあります。
- (3) 採用を辞退する者又は新たな欠員が生じた場合は、成績の上位の者から順次繰り上げて合格とし、本人あて通知します。
- (4) 選考採用候補者名簿の有効期限は、合格発表の日から原則1年間です。ただし、採用を辞退した者については、選考採用候補者名簿から削除します。

7 給与等 初任給は平成23年4月1日現在、臨床検査技師、診療放射線技師、薬剤師及び臨床工学技士が167,000円(短大3卒)から178,000円(大卒)まで、看護師が180,500円(短大2卒)から188,900円(短大3卒)までで、それぞれ経験年数等を加味した額が支給されるほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当が支給されます。

8 その他

- (1) 試験当日は、受験票（はがき）、HB鉛筆数本及び消しゴムを持参してください。
- (2) 提出された履歴書等は、合否の別にかかわらず返却しません。
- (3) 試験場には駐車場を確保しておりませんので、自家用車、オートバイ等の乗り入れはできません。また、当日は別の試験も予定されているため、公共交通機関等を利用し早めにご来場下さい。
- (4) 試験場には喫煙場所がありませんので、喫煙は全面禁止とします。
- (5) ゴミは試験会場に捨てずに各自必ず持ち帰ってください。
- (6) 平成23年 7月25日（月曜日）までに受験票が到着しないときは、沖縄県病院事業局県立病院課人事担当あて電話連絡してください。

教育委員会事項

沖縄県教育委員会告示第9号

博物館法（昭和26年法律第285号）第13条第2項の規定により、博物館に係る登録事項を次のとおり変更した。

平成23年 6月21日

沖縄県教育委員会
委員長 中野 吉三郎

施設名	変更年月日
(新) 久米島博物館 (旧) 久米島自然文化センター	平成23年 4月 1日

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話 098-866-2074	印刷所 有限会社 福琉印刷 〒 900-0012 沖縄県那覇市泊 2-19-8
---	--